

2024 関西ミドルボート選手権大会

帆走指示書(SI)

[DP]の表記は、その規則の違反に対するペナルティーを、プロテスト委員会が裁量により失格より軽減することが出来ることを意味する。

[NP]の表記は、艇は、他艇の規則違反に対し抗議できないことを意味する。これは、RRS 60.1(a)を変更している。

[SP]の表記は、レース委員会が審問なしに標準ペナルティーを適用することができることを意味する。レース委員会は、抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。

1 適用規則

- 1.1 本レガッタは『セーリング競技規則』(2021–2024) (以下 RRS)に定義された規則を適用する。
- 1.2 付則 T を適用する。
- 1.3 IRC クラスは、IRC 規則 Part A,B 及び C を適用する。ただし以下を変更する。
 - 1.3.1 艇に搭載するセールの変更を認める。(IRC 規則 21.1.5(d)及び(e)の変更)
 - 1.3.2 IRC 規則 22.4 は適用しない。
- 1.4 IRC クラスは、外洋特別規定 2024–2025 付則Bインショアレース用特別規定(以下 OSR)および OSR 国内規定を適用する。
- 1.5 レース公示と帆走指示書の間に矛盾が生じた場合には、帆走指示書を優先する。

2 帆走指示書の変更

- 2.1 帆走指示書の変更は、それが発効する当日の 09:30 までに掲示される。ただし、レース日程の変更は、発効する前日の 18:00 までに掲示される。

3 選手とのコミュニケーション

- 3.1 公式掲示は、関西ヨットクラブ 1F の南側テラスに設置する公式掲示板に掲示する。
- 3.2 レース・オフィスは関西ヨットクラブ事務局に位置する。電話: 0798-26-0691、email: office@kyc.or.jp
- 3.3 レース委員会は、水上では VHF 無線チャンネル 72 で競技者をモニターし交信を行う場合がある。
- 3.4 レース委員会がゼネラル・リコール、又はリコール艇の呼び出しを VHF 無線チャンネル 72 で行う場合がある。
- 3.5 [DP][NP] 各レースの予告信号から艇がフィニッシュ・ラインから十分に離れる、または艇がレース中でなくなるまでの間、緊急の場合を除き、音声やデータを送信してはならず、支援者との通信及びデータの送受信をしてはならない。ただし、3.3 項、3.4 項及び 19.1 項の交信は除く。
- 3.6 競技者への通告は、2024KYC オンライン掲示板(LINE オープンチャット)により公式掲示およびその他の通告等を発信する場合がある。右の QR コードから参加できる。艇の連絡担当者は参加するレースの開催日までに登録すること。
レース本部よりの発信専用とするので、こちらのオープンチャットへの投稿は禁止する。



https://line.me/ti/g2/NA9FG_bVeGqlQLiOKYjZDJw0saUZ7tuOUwP2g?utm_source=invitation&utm_medium=link_copy&utm_campaign=default

4 [DP] 行動規範

4.1 競技者および支援者は、レース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。

5 陸上で発せられる信号

5.1 陸上で発せられる信号は、クラブハウス2F テラスのフラッグ・ポールに掲揚される。

5.2 回答旗が陸上で掲揚された場合、レース信号「回答旗」の中の「1分」を「30分後以降」に置き換える。

6 レース日程

6.1 レース日程

8月 31日(土)	09:00 ~09:20	受付・出艇申告(KYC2F)
	09:20	艇長会議(KYC2F)
	10:55	予告信号
夕刻		オーナーズミーティング(KYC3F キャプテンズルーム)
		パーティー(KYC2F ホール)

※オーナーズミーティングはその日の最終レース終了後1時間後に開始予定、パーティーは1時間20分後開始予定とします。

9月 1日(日)	09:00 ~09:10	出艇申告(KYC 事務所)
	10:25	予告信号
	16:30 (予定)	表彰式(KYC1F ウエットバー)

※表彰式は最終レース終了後1時間30分後開始予定とします。

6.2 本大会のレースは2日間で5レースを予定する。

6.3 各日のレース数はレースコミッティーの裁量に任せられる。

6.4 レース委員会が、その日の続くレースを予定する場合、レース委員会の信号艇は先のレースのフィニッシュ時にR旗を掲揚する。続くスタート手順は、先のレースで最終艇がフィニッシュした後、できるだけ早く開始される。

6.5 9月 1日(日)は14:30を過ぎての予告信号は発せられない。

7 クラス旗

7.1 クラス旗は、グリーン旗である。

8 レース・エリア

8.1 レース・エリアは、A 海面(大阪湾、西宮防波堤沖)とする。(SI添付図 A<レース・エリア図>参照)

9 コース

9.1 コースは風上-風下4レグとする。

9.2 SI添付図 B<レース・コース図>の見取り図は、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。

9.3 予告信号以前にレースコミッティーの信号艇にマーク②からマーク①へのおよそのコンパス方位及び距離を掲示する。

9.4 最初の風上マークが設置されていない場合、掲示された位置にあるものとみなす。

10 マーク

- 10.1 マーク①及びマーク②はオレンジ色の直径約 2.0m、高さ約 1.5mのトマト型ブイを使用する。
- 10.2 帆走指示書 13 に従って用いられる場合の新しいマーク①は緑色の直径約 2.0m、高さ約 1.5mのトマト型ブイである。再度コースを変更する為にマークを設置する場合には、最初のブイを使用する。

11 障害物

空番

12 スタート

- 12.1 レースは RRS 26 を用いてスタートさせる。
- 12.2 その日の続くレースの予告信号は、レースコミッティーの信号艇に掲揚されているR旗の降下(反復音響信号とともに)の、1 分後に発せられる。
- 12.3 スタートラインは、スタートボードの端にあるレース委員会の信号艇上にオレンジ旗を掲揚しているポールと、ポートの端のマーク②のコース側との間とする。
- 12.4 スタート信号時に艇体がスタートラインのコースサイドにある場合、または艇が RRS31 に従わなければならない場合、レース委員会は VHF 無線チャンネル 72 でその艇名またはセイルナンバーを送信するように努める。ただし、送信できなかったり、送信のタイミングが的確でなかったりしたとしても、救済要求の根拠にならない。これは RRS 62.1(a)を変更している。
- 12.5 スタート信号後 5 分以内にスタートしない艇は、審問なしに『スタートしなかった(DNS)』と記録される。これは付則 A 5.1 と A 5.2 を変更している。

13 コースの次のレグの変更

- 13.1 コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し(またはフィニッシュ・ラインを移動し)、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。
- 13.2 コースの次のレグの変更は、次のマークへのおよそのコンパス方位及び距離を掲示する。これは、RRS 33 を変更している。

14 フィニッシュ

- 14.1 フィニッシュ・ラインは、レース委員会の信号艇上にブルー旗を掲揚しているポールと、フィニッシュマークのマーク②のコース側との間とする。
- 14.2 コース短縮の場合、フィニッシュ・ラインは、レースコミッティーの信号艇の S 旗を掲揚したポールとコースの最も近いマークのコース側との間とする。

15 ペナルティー方式

空番

16 タイム・リミット

- 16.1 スタート信号後 120 分、またはスタート信号後、最初の艇がコースを帆走して 120 分以内にフィニッシュした場合はそのフィニッシュ後 30 分、のいずれか遅いほうの時刻をタイム・リミットとする。
- 16.2 タイム・リミットまでにフィニッシュしなかった艇は審問なしにフィニッシュしなかった(DNF)と記録される。これはRRS 35 と A4 を変更している。

17 審問要求

- 17.1 抗議締切時刻は、その日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースは行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 90 分とする。
- 17.2 審問要求の様式は、関西ヨットクラブにあるレース・オフィスで入手できる。
- 17.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後 30 分以内に通告が掲示される。審問は、新西宮ヨットハーバー第 2 会議室にあるプロテスト・ルームにて掲示された時刻に始められる。

18 得点

- 18.1 得点方式は、各艇の所要時間に TCC を乗じた修正時間により決定した順位に対して低得点方式に従った得点が与えられるものとする。修正時間は小数点以下を四捨五入して秒単位までを計算する。
- 18.2 各クラスは 1 レースの成立をもってシリーズの成立とする。
- 18.3 艇のシリーズの得点は、全てのレース得点の合計とする。(RRS 付則 A2 を変更)

19 [DP] [NP]安全規定

- 19.1 スタートしない艇、またはリタイアした艇は、速やかにレース委員会の信号艇に VHF 無線チャンネル 72、またはレース本部(KYC 事務局 0798-26-0691)に連絡しなければならない。
- 19.2 出艇申告は、乗員リストの各日程の乗員欄に○を入れた書類を提出することとする。乗員に変更が有る場合は、各日程の出艇申告受付時間内に乗員リストの変更を行うこと。
- 19.3 帰着申告として、帰着した艇は公式掲示板に掲示する帰着申告用紙に毎日毎に乗員が署名すること。

20 [DP] 乗員の交代と装備の交換

- 20.1 複数の艇に対しての乗員登録は認められない。
- 20.2 乗員リストに登録された乗員の間でその交代は認められる。ただし、1 日に複数のレースが実施される場合、当該日における乗員の交代は認められない。
- 20.3 損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は、最初の妥当の機会に行われなければならない。

21 装備と計測のチェック

- 21.1 艇または装備は、クラス規則、レース公示および帆走指示書に適合しているか、いつでも検査されることがある。

22 チャーターまたは借用艇

空番

23 運営艇

23.1 運営艇は OFFICIAL 旗を掲揚する。PROTEST 旗、JURY 旗、PRESS 旗を掲揚している艇も運営船である。

24 [DP] [NP] 支援者艇

24.1 レース期間中の支援艇を認める。

24.2 支援者は、最初にスタートする準備信号から、すべての艇がフィニッシュするまたはリタイアする、もしくはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールまたは中止の信号を発するまで、艇がレースをしているエリアの外側にいなければならぬ。(SI 添付図 C<支援者艇侵入制限エリア図>参照)

24.3 支援艇は、レース・エリア付近を航行する際に、レース委員会より貸与される識別旗を艇に掲揚すること。

25 ごみの処分

空番

26 [DP] [NP] 停泊

26.1 外来艇はビジターバースに係留すること。その他の艇の係留場所については関西ミドルボートの HP に掲載する文書にて指示される。

27 [DP] [NP] 上架の制限

27.1 艇は、レース委員会の事前の書面による許可があり、その条件に従っている場合を除き、シリーズ最初のレースの準備信号以降、その艇の最終レース終了まで期間は上架してはならない。

28 [DP] [NP] 潜水用具とプラスチック・プール

28.1 シリーズ最初のレースの準備信号から大会終了までの期間、水中呼吸器具、プラスチック・プールまたはそれに類するものは、キールボートの周辺では使用してはならない。

29 賞

29.1 賞を次のとおり与える。

29.1.1 総合第 1 位より第 3 位までの艇に賞を授与する。

29.1.2 グループ A とグループ B の区分が実施された場合は、各グループの第 1 位より第 3 位までの艇に賞を授与する。(参加艇数による。)

30 リスク・ステートメント

30.1 RRS 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任はその艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

30.2 この大会の競技者は、自分自身の責任で参加する(RRS 3『レースをすることの決定』参照)。主催団体は、大会

の前後、期間中に生じた物的損害または人身傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

31 保険

- 31.1 参加艇は、レース中も担保される賠償責任、搭乗者傷害、捜索救助費用を満たすヨット保険に加入していなければならない。

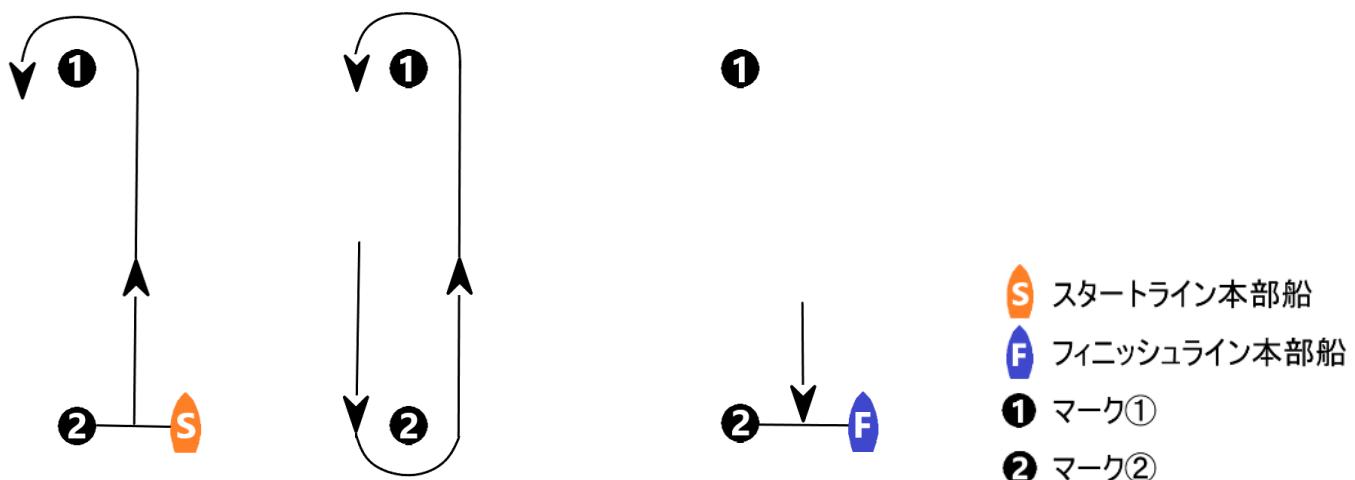
SI添付図A<レース・エリア図>



*上記に示すレース・エリアはレース・エリアの所在海域を示す図で有り、レース・エリア範囲を正確に示す図ではない。

SI添付図B<レース・コース図>

スタート - マーク① - マーク② - マーク① - フィニッシュ



SI添付図 C<支援者艇侵入制限エリア図>

